

「核兵器なき世界」は実現可能か?-オバマ大統領と核軍縮-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学社会科学研究所 公開日: 2015-04-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 鈴木, 健人 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/17161

《個人研究（2010年度～2011年度）》

「核兵器なき世界」は実現可能か？：オバマ大統領と核軍縮

鈴木 健人*

“A World Without Nuclear Weapons?: President Obama and His Nuclear Policy”

Taketo Suzuki

序 論

本稿は、アメリカ合衆国（以下、アメリカ）のオバマ（Barack Obama）大統領が提唱した「核兵器なき世界（A World Without Nuclear Weapons）」に関連して、オバマ政権の下での実際の核政策を概観し、アメリカの核政策が、オバマ大統領の提唱した未来像に向けて、どれだけそれにふさわしいものになっているかを検証するものである。

2009年4月9日、オバマ大統領はチェコ共和国のプラハで「核兵器なき世界」の実現を世界に向けてアピールし注目を集めた¹。1945年8月、広島と長崎に投下されその威力を「実証」した核兵器は、以後約60年間再び使用されることはなかった。第二次世界大戦終結直後から始まった米ソ冷戦という緊張した国際情勢を考えると、それは単なる僥倖であったのかもしれない。もちろん1962年10月のキューバ危機や、数度にわたるベルリン危機、台湾海峡危機など、核の使用が懸念される緊迫した状況に立ち至ったことも何度かあった。だが1989年にアメリカのジョージ・H・W・ブッシュ（George H. W. Bush）大統領²とソ連のゴルバチョフ（Mikhail Gorbachev）共産党書記長がマルタで「冷戦終結宣言」を出し、1991年にソ連が崩壊するまで、冷戦という「長き平和³」は何とか維持されたのであった。

冷戦終結からすでに20年が経過した。冷戦終結から世紀転換期にかけて国際社会に広がっていたユーフォリアはすでに消滅した。「9月11日」は21世紀の始まりと同時に新しい脅威の出現を、衝撃的

*情報コミュニケーション学部准教授

1 The White House, Office of the Press Secretary, *Remarks by President Obama*, Prague, Czech Republic, April 5, 2009, http://www.whitehouse.gov/the_press_office/Remarks-By-President-Barack-Obama-In-Prague-As-Delivered/. (以下、*Remarks by Obama*, Prague, April 2009と略)。

2 本稿では父親のブッシュ大統領を、H・W・ブッシュ大統領と表記し、その息子の方はただ単にブッシュ大統領とする。

3 John L. Gaddis, *The Long Peace: Inquiries into the History of the Cold War* (Oxford U.P., Oxford, 1987) によって提唱された概念である。

な事実をもって示した歴史的転換点になった。また伝統的な脅威である主権国家間の対立も依然として消えていない。世紀末に発生したインドとパキスタンの核保有と、北朝鮮の弾道ミサイル開発は不気味な新しい始まりを暗示しているかのようであった。国際経済に目を向ければ中国の躍進は著しく、インドもこれに続く気配を示しており、国際政治における力の配分が大きく変化しようとしている。非国家主体や主権国家が核兵器を獲得し、しかもそれを使用するかもしれないという恐怖が、現在の世界を覆いつつある。

この間、アメリカとロシアは、冷戦の遺産である核兵器の削減に取り組み、一定の成果を上げたといえる。冷戦期には米ソ合わせて2万発以上あった戦略核兵器が、大幅に削減されたからである。だがそれでも米露が保有している核兵器の数は突出しており、イギリス、フランス、中国、インド、パキスタンの保有量を大幅に上回っている。とりわけ現在の問題は核の水平的拡散である。冷戦終結後、南アフリカ、ブラジル、アルゼンチンなどが核兵器の保有や開発計画の存在を明らかにし、それらを放棄すると表明したことは国際社会から歓迎されたが、同時に新たな核保有国が増加しつつある。2012年時点で、核不拡散条約において「核保有国」とされている米露英仏中にくわえ、前述したインド、パキスタン、さらには北朝鮮も核保有に至っている。イスラエルが核を保有していることは国際社会の常識であり、イランが核を保有する日も近いと考えられている。1960年代にしばしば語られた「n番目国」問題、すなわち次はどこかの国が核兵器を持つかという問題が、改めて大きな問題になっている。しかも、グローバル化が進む世界で非国家主体が核関連物質などを獲得し、それを使用する可能性がこれまでになく高まっている。

こうした中で、アメリカの大統領が「核兵器なき世界」の達成を呼びかけたことの意義は決して小さくない。実際に核のない世界ができるかどうかについては、現時点では残念ながら未知数であるが、現在の世界で最も強力な、ロシアと並んで最も大量の核兵器を、しかも依然として実際に使用可能な状態で多く持っている国家の指導者が、そのような理念を語ることには大きな意義がある。無論、その背後にどのような意図があるかは、理念の次元とは異なる政治の次元から分析しなければならないが、そのことはオバマ大統領の唱えた理念を軽視して良いということにはならない。

本稿では、オバマ大統領の唱えた「核兵器なき世界」の理念を検証したうえで、実際にアメリカの核戦略がどのように変化したかを分析し、理念と現実との間にどのような関連性があるのか、あるいは理念と現実がどの程度乖離しているのかを『核態勢見直し報告2010年 (Nuclear Posture Review Report, 2010)』(以下、『核態勢見直し』と略)⁴などの政府文書を中心にして解明する極めて限定的な試みである。

なお核軍縮に関する研究の蓄積は相当なものがあるが、本稿ではオバマ大統領のプラハ演説前後に現れた研究や、本稿の視点から注目すべき研究に絞って活用した。冷戦終焉後に核軍縮の道筋を示したスチュムソン・センターの報告書⁵や、直接オバマの構想に疑義を唱えた研究⁶など、アメリカを中心

4 Nuclear Posture Review Report, 2010 (April, 2010) (以下、NPR2010と略)。

に核軍縮をめぐる議論は活発である。わが国でも、近年アメリカの軍事政策や国防政策に関する優れた研究が現れており、梅本哲也『アメリカの世界戦略と国際秩序』や福田毅『アメリカの国防政策』などがある⁷。またオバマ政権やその諸政策に関する研究⁸も現れてきているが、外交政策に関する研究はまだ十分進んではないようである⁹。

第1章 オバマと核兵器

2009年4月、大統領として初めて欧州を訪れていたバラク・オバマは、チェコ共和国のプラハで演説を行った¹⁰。オバマはチェコの歴史と伝統を称賛した後、現在の世界が取り組まなければならない重要問題として核兵器の問題を取り上げ、「核兵器なき世界」の構築をめざそうと全世界に呼びかけたのであった。この演説でオバマが具体的に語った問題点は、核兵器の役割を減少させていくこと、米国が包括的核実験禁止条約（CTBT）の批准をめざすこと、核不拡散体制を強化すること、テロ集団に核関連物質が渡らないよう核物質の保護と管理について検討する国際会議を4年以内に開くこと、またいわゆる核サミットを1年以内に開くことなどであった。これらの問題点のうち、核兵器の役割を低下させる点については、2010年4月8日に米露の間で新START条約が締結され、アメリカがロシアとともに核兵器の削減を継続していく姿勢を示し、真剣に取り組んでいくことを証明した。その後、ワシントンで核サミットを主催し、アメリカの核管理の姿勢が本物であることをアピールした。さらにNPT再検討会議も一応の成果をあげて終結し、プラハ演説で表明した取り組みが部分的ではあるが実現したのである。

なおこのプラハ演説の中で、オバマはチェコとポーランドでの、ミサイル防衛関連施設の設置にも触れていたのだが、このことはオバマ政権がブッシュ政権と同様ミサイル防衛を重視していることを間接的ではあるが示したものであると考えられ、本稿では後で詳しく分析したい。

以上のようなプラハ演説は世界的に大きな反響を呼び、秋にはオバマ自身がノーベル平和賞を授与されることになった。政権について1年にも満たない大統領が、まだ具体的な政策を実施しないうちにこうした賞を受けることになったのは、やはり前政権の外交政策や核政策に多くの人が危惧を抱いていた証左であると思われる。ブッシュ政権は、いわゆる「ネオコン」の影響下、単独主義的外交政

5 *An Evolving US Nuclear Posture: Second Report of the Steering Committee, Project on Eliminating Weapons of Mass Destruction* (The Henry L. Stimson Center, 1995).

6 Michael O' Hanlon, *A Skeptic's Case for Nuclear Disarmament* (Brookings Institute Pr., 2010).

7 梅本哲也『アメリカの世界戦略と国際秩序：覇権、核兵器、RMA』（ミネルヴァ書房、2010年）；福田毅『アメリカの国防政策：冷戦後の再編と戦略文化』（昭和堂、2011年）。

8 砂田一郎『オバマは何を変えるか』（岩波新書、2009年）；古矢旬『ブッシュからオバマへ：アメリカ変革のゆくえ』（岩波書店、2009年）などがある。

9 さしあたり以下を参照のこと。Martin S. Indyk, et al., *Bending History: Barack Obama's Foreign Policy* (Brookings Institute Pr., 2012).

10 *Remarks by Obama*, Prague, April 2009.

策を展開して対テロ戦争を推進し、核軍縮に関しても米露間の「戦略攻撃力削減条約 (SORT)」(2002年締結)は、軍縮の中間段階における規制や撤去された弾頭に関する規制も無かったうえ、検証措置に関する規制も欠いているなど多くの問題を含んでいた¹¹。オバマ政権はこのような方向を転換し、新たな政策への期待が世界的に高まっていたのである。確かに、プラハ演説で世界全体の雰囲気を変えただけでもオバマ大統領の大きな功績であるし、ノーベル平和賞も「核兵器なき世界」実現に向けての期待の意味も込められていたのであろう。

ところで、アメリカ国民はもちろん、世界中の人々が忘却してしまったことは、2008年の大統領選挙でオバマと大統領の席を争った、共和党のマケイン(John McCain)候補も、その政策綱領の中で「核兵器なき世界」の実現を訴えていたことである。マケインが大統領になった場合に、プラハ演説のような演説をして世界にアピールしたかどうか、ましてやノーベル平和賞を授与されたかどうか不明であるが、民主・共和両党の大統領候補が二人とも「核兵器なき世界」を自らの政策として打ち出していたということは、アメリカという国家がいまやこの種の問題を回避できなくなっていることを示していると思われる。歴史はやはり勝者に微笑むのか、いまでは「核兵器なき世界」といえばオバマ大統領の専売特許のような状態になっているが、マケインも同様の主張をしていたということは、この問題が単にオバマの理想主義からのみ出てきたものではないことを物語っている。

一方、オバマ自身に核兵器を問題視させるような個人的な経験もしくは背景が、何かあったのであろうか。彼の自伝『マイ・ドリーム』や政策構想を訴えた『合衆国再生』を読んでも、そのような記述を見出すことはできない¹²。強いて言えば、コロンビア大学の学生時代に国際関係論を専攻し、米ソの核軍備競争や軍備管理に興味を持ってペーパーを書いたことぐらいである。あとは上院議員になってからであるが、2005年8月に協力的脅威削減計画(Cooperative Threat Reduction: CTR)の一環として、このCTRを発案した当事者の一人であるルーガー(Richard Lugar)上院議員(CTRは別名「ナン・ルーガー法」という)とともに、ロシア、ウクライナ、アゼルバイジャンへ行き、実際に兵器の解体過程を視察したことであろうか¹³。この時オバマは、ある施設で自分の鼻先に炭そ菌とバクテリウムが入った試験管を見せつけられ、狼狽したことが語られている。少なくとも生物兵器については、わずかだが恐怖感を味わったようである¹⁴。

オバマに核兵器についての個人的な思い入れがどの程度あるのかは不明だが、「9月11日」以降、冷戦の遺産として残っている大量の核兵器を減少させるということは、アメリカの国家的要請となっているのである。核兵器を削減して、管理を容易にすることがアメリカの国益に適うことなのであり、「核兵器なき世界」を世界に向けて訴えざるを得ない状況が現出しつつあると考えられる。またブツ

11 黒澤満(編著)『軍縮問題入門(第4版)』(東信堂、2012年)、35-36ページ。

12 バラク・オバマ『合衆国再生: 大いなる希望を抱いて』(棚橋志行 訳)(ダイヤモンド社、2007年); 同『マイ・ドリーム: バラク・オバマ自伝』(木内裕也、白倉三紀子 訳)(ダイヤモンド社、2007年)。

13 協力的脅威削減計画については、黒澤満(編著)『軍縮問題入門』(新版)(東信堂、2005年)、61-65ページを参照のこと。

14 David Remnick, *The Bridge: The Life and Rise of Barack Obama* (Picador, London, 2010), pp. 428-429.

シュ政権の追求した核政策が、核兵器使用への敷居を低くしてしまった、というのが国際社会の心配の種であった。その流れを断ち切り、核兵器の削減を訴えて、核兵器の役割を減少させていくというオバマの考えは、広く歓迎されたのである。こうしたことが背景になり、またオバマの雄弁も合わさって、ノーベル平和賞の受賞につながったのであろう。今後はオバマが、どの程度この賞にふさわしい政策を実際に展開できるかにかかってくる。それでは以下で、オバマ政権の核政策について概観してみたい。

第2章 オバマ政権の核政策における「チェンジ（変化）」

第一期オバマ政権のキーワードは、すでに良く知られているように「チェンジ」すなわち変化であるが、では核政策において、あるいは核に関連する外交政策において変化したと思われる点を検証してみたい。第一に、多国間主義のアプローチをとっていることが指摘できる。オバマが多国間主義に傾斜するであろうということは、彼が大統領に就任する以前から予想されていたことであるが、期待通りに政策を進めているということであろう。これは前のブッシュ政権が単独主義的傾向を強く示していたことへのアンチ・テーゼであるとともに、オバマ政権の特徴でもあろう。またこれと同時に対話路線を示しており、当初はイランに対しても対話を呼びかけていた。イランに対する対話路線自体は、いまや後退せざるを得なくなっているが、ブッシュ政権のように「ならず者国家」として対決姿勢を示したのとは大きな違いであり、変化である。

第二は、2010年4月に米露間で新START条約が調印されたことである。新STARTは2009年12月にSTART - I が期限切れになったため、その後継条約として結ばれたものであるが、前ブッシュ政権におけるほとんど唯一の戦略核に関する条約であった「戦略攻撃力削減条約 (SORT)」、別名モスクワ条約に比べて、内容がより核軍縮の精神に一致したものとなっている。SORT条約は戦略核弾頭の上限を決めただけで、運搬手段の制限などはなかった。また査察が組み込まれておらず、核軍縮の視点から見れば問題の多い条約であった。

これに対して新START条約は、改めて査察の必要を認め、戦略核弾頭とその運搬手段について米露それぞれの保有数の上限を定めている。またICBM（大陸間弾道ミサイル）の非MIRV化を定めたことは一定の進展として評価できる。これによって米露間の先制攻撃への誘因を減らし、戦略的安定を高めることができるからである。このICBMの非MIRV化は本来START - II条約で実施される予定であったが、同条約は発効しなかったため今回に持ち越されたものである¹⁵。

またオバマ大統領は、『核態勢見直し』と合わせて消極的安全保証 (Negative Security Assurance:

15 Amy F. Woolf, *The New START Treaty: Central Limits and Key Provisions*, Congressional Research Service Report, R41219, Feb. 14, 2012. <http://www.fas.org/sgp/crs/nuke/R41219.pdf> 2012年5月14日ダウンロード。なおMIRVとは「個別誘導複数目標弾頭 (Multiple Independently-targeted Reentry Vehicle)」のことであり、3発、5発、10発など複数の、しかも別個の目標を攻撃できる核弾頭が1基の弾道ミサイルに装備されている。したがって比較的少数の弾道ミサイルを発射するだけで、多数の目標を攻撃できることになり、先制攻撃への誘因が高まることになる。

NSA)を打ち出した。核不拡散条約(NPT)に加盟していてそのルールを遵守している国に対して、アメリカは核を使用しないと宣言したのである。この宣言自体には一定の政治的意義があると考えられるが、現実的な意義はどれだけあるか疑問である。NPTに加盟してそのルールを守りながら、改めてアメリカが消極的安全保証を宣言することに意味のある国が存在するであろうか。たとえば旧ソ連の構成共和国であったウクライナやカザフスタンに、消極的安全保証を宣言することに改めて大きな意味があるであろうか。これら二カ国はソ連が崩壊した後、リスボン議定書により、国内にあった戦略核をすべてロシア連邦に移し、ベラルーシとともに非核兵器国としてNPTに加盟した。だがこの二カ国に現在アメリカが消極的安全保証を宣言してもほとんど意味はないであろう。現在の国際社会で核兵器に関して何らかの問題を起こしている国は、NPTに入っていないか(あるいは一度加盟したがまた脱退した)、ルールを守っていないと思われる国なのである。前者が北朝鮮であり、後者がイランである。つまりアメリカが宣言した消極的安全保証は実質的にはあまり意味のないものであり、オバマ政権の政治的な姿勢を示すものでしかない。また消極的安全保証の宣言も、1997年に当時のクリントン(Bill Clinton)大統領が一度出したことがあり、アメリカの大統領として初めてというわけでもない。もちろん、この宣言を出したことはオバマ政権の姿勢を示すという点で全く無意味というわけではないが、実質的な政策には影響を与えないと言わざるを得ない。

消極的安全保証の宣言からまず頭に浮かぶのは、非核兵器地帯化条約との関係である。2010年4月から5月にかけて行われたNPT再検討会議にあたって、クリントン(Hillary Clinton)国務長官は、南太平洋非核兵器地帯化条約(ラロトンガ条約)とアフリカ非核兵器地帯化条約(ペリンダバ条約)への加盟について上院への批准を求めると演説で述べたが、これは大きな前進であるとともに、改めてアメリカの取り組みへの疑問を思い起こさせるものであった。端的に言えば、アメリカはまだ批准していなかったのかということである。ラロトンガ条約は1985年に締結されており、ペリンダバ条約も1996年に成立している¹⁶。前者に関しては25年間も批准しなかったことになる。無論1985年当時にはまだ冷戦の最中であり、批准が困難であったのかもしれないが、少なくとも1990年以降は批准の条件が整って来ていたのではないと思われる。ブッシュ政権の前のクリントン政権においても批准ができなかったということは、冷戦後もアメリカが核兵器を重要視してきたことの表れであろう。NPT再検討会議の演説では、さらに中央アジアと南アジアでの非核兵器地帯化条約の批准をめざすとも言っているのに加えて、中東での非核兵器地帯化を支持すると言っており、アメリカが非核兵器地帯への取り組みを積極化させているとも考えられる。特に中東での非核兵器地帯化に言及したことは、イスラエルに対する圧力であるとも捉えることが可能であるが、はたして実現可能であるかどうか現段階では不明である。

第三の変化は、2010年4月に開催された核サミットである。20カ国以上が参加して核管理の問題を話し合ったのは、おそらく初めての試みであり、核問題に取り組むレジームの形成であるとも考えら

16 これらの条約については、黒澤、前掲書、99-101、103-104ページを参照のこと。

れる。またオバマ大統領は H.W. ブッシュ大統領の外交政策を高く評価していると言われてきたが¹⁷、1990年から91年にかけての湾岸危機および湾岸戦争の時のことを想起すれば、H.W. ブッシュ大統領がイラクに対する多国籍軍を組織したように、オバマ大統領も核管理に関する多国籍グループを形成し、それによって核管理の実効性を担保しようとしているかに見える。そう考えると核問題に取り組む多国籍グループはまさに H.W. ブッシュ大統領が組織した多国籍軍と似たような役割を、無論今回はより政治的であるけれども、果たすことになるのではないかと想像される。これはまた第一の変化である多国間主義アプローチの表れでもある。

以上のような三つの変化を考えると、核兵器をめぐる国際政治の雰囲気はブッシュ政権の時と比べて大きく異なっていることに気がつく。オバマ大統領は、柔軟でソフトな姿勢を保ちながら、多国間主義的アプローチを取り、核問題を解決の方向へ持っていこうとしているように思われる。現実はこのアプローチがどこまで政策として成功するかは未知数であるが、このことの意義は決して小さくはないと思われる。無論、こうした動きが直に「核兵器なき世界」の実現につながるわけではないが、国際社会に一定の方向性を与えていることは確かである。このオバマの示した方向は、『ウォール・ストリート・ジャーナル (Wall Street Journal)』紙に「核兵器なき世界」の必要性を訴えた、ジョージ・シュルツ (George Shultz) 元国務長官をはじめとする「4人の騎手」たちの考えから直接影響を受けたものであった¹⁸。核によるテロを防止するために核の削減を図るという政策をアメリカがとるようになったということは、「9月11日」が核問題についてのパラダイムシフトをもたらしたとも言えるのである。オバマ大統領の核政策は、この新しいパラダイムに基づいて展開されていると考えることが可能であろう。つまり、核兵器の数量を一定の程度まで削減すること、核物質の管理を含めた国際的な核管理体制を構築するとともに核不拡散体制を強化することなどが、アメリカの安全保障のために重要な要件になるという考え方である。だが一方でアメリカは、依然として核兵器を国家安全保障の最重要な要素として考えてもいる。次章ではこの問題について考察してみたい。

17 Remnick, *op. cit.*, p. 431.

18 『ウォール・ストリート・ジャーナル』紙2007年1月4日、および2008年1月15日。なお本稿では以下より2012年12月3日にダウンロードした。<http://www.nuclearsecurityproject.org/publications/a-world-free-of-nuclear-weapons> ; オバマ大統領への影響については以下を参照のこと。浅井基文「アメリカ政権の脅威認識と核抑止政策——核兵器廃絶のカギ・アメリカの変化の可能性を探る——」(『立命館平和研究』第11号、2010年3月)、8ページ。なお『ウォール・ストリート・ジャーナル』紙に共同論文を発表した「4人の騎手」たちは、2006年10月11日-12日にスタンフォード大学フーヴァー研究所で開催された「レイキャビク・サミット20周年記念シンポジウム」での議論から影響を受けていた (Sidney D. Drell and George P. Shultz, *Implications of the Reykjavik Summit on Its Twentieth Anniversary*, Hoover Institution Press, 2007, p. vii)。また4人のうち、ウィリアム・ペリー (William Perry) 元国防長官は、さらに別の報告書を作成する委員会の委員長として核軍縮の方向性を示した (浅井、前掲論文、8ページ)。このシンポジウムとレイキャビク・サミットについて、ペリー元国防長官の回想録が参考になる (ウィリアム・J・ペリー『核なき世界を求めて：私の履歴書』(春原剛 訳) 日本経済新聞出版社、2011年、182-183ページ、214-218ページ)。

第3章 核戦略はどこまで変化したか？

前章ではオバマ政権になって変化した政策に焦点をあてて分析したが、本章ではむしろあまり変化していないと思われる政策の面について考察を試みる。2009年4月のプラハ演説でオバマ自身が述べたように、「核兵器なき世界」は短期間のうちに実現できるものではない。「自分が生きている間は無理だろう」と率直に認めている。また核兵器が存在する限り、アメリカは核抑止力を維持するとも述べていたのであり、この点では変化がないとも言えるのである。そこで本章ではオバマ政権の核戦略に焦点を当ててみたい。核戦略には宣言政策と運用政策があり、後者は軍事機密であるが、前者は公表されている。なぜなら核による抑止力を維持するためには、どのような場合にアメリカが核を使用するかを世界に向けて公表しておかなければ、抑止力が作用しないからである。冷戦期には大統領が変わるごとに新しい核戦略が形成され公表された。新大統領は前政権とは異なる戦略をとると内外にアピールし、同時に抑止力を揺るぎのないものにしようとした。また各政権は、核関連の科学技術がある程度進展すると新戦略を形成せざるを得なくなっていたのである。大統領や国務・国防両長官は、議会での演説や証言、あるいはマスコミ相手の演説で、繰り返しその政権の核戦略について発言し、抑止力を維持しようとしたのである¹⁹。だが近年では、行政府が議会に対して核戦略について報告書を提出するよう義務付けられ、その報告書が一般向けに公表されることもある。実際に、2010年4月には『核態勢見直し』が公表され、オバマ政権の宣言政策が明らかにされた。前回の同じ報告書はブッシュ政権の時に作成されたが、公表はされず、議会の秘密会で報告されたにとどまった。私たちは、マスコミにリークされたものから断片的にその内容を推測するほかはなかった。だが今回は公表されたので、その報告書を基に核の宣言政策について分析することが可能となった。「核兵器なき世界」をめざすというオバマ政権の核戦略は、それにふさわしい内容となっているのであろうか？また前のブッシュ政権の核戦略とどの程度変化したのであろうか？このような視点から、『核態勢見直し』を中心に分析を進めるが、これと関連して『弾道ミサイル防衛報告書2010年 (Ballistic Missile Defense Review Report 2010)』（以下『ミサイル防衛』と略)²⁰にも触れながら議論していきたい。

まず『核態勢見直し』であるが、前回の『核態勢見直し報告書2001年』が公表されなかったので、公表されたこと自体がひとつの変化である。今回の報告書の成立過程は、まだ完全に明らかになったわけではないが、国防省を中心に国務省や国家安全保障会議も関与しながら四つのワーキング・グループが作られたと言われている。それらは、「政策および戦略ワーキング・グループ」、「能力・戦力構成と計画ワーキング・グループ」、「核兵器備蓄 (ストックパイル) およびインフラワーキング・グループ」、「国際的な側面ワーキング・グループ」であった。各ワーキング・グループ内部でどのような議論があったかは不明であるが、少なくともこれら四つの視点から、検討作業が行われたことは予想で

19 アメリカを中心とする核戦略の歴史については、Lawrence Freedman, *The Evolution of Nuclear Strategy* (3rd ed.) (Palgrave MacMillan, New York, 2003) を参照せよ。

20 *Ballistic Missile Defense Review Report 2010*, February 2010 (以下、*BMDR2010* と略)。

きる。さらにこの四グループの作業を調整する「上級運営統括グループ(Senior Integration Steering Group)」があり、週1回の割合で会議を開き、作業を調整したといわれている。こうして国防省が主導しながら、国務省と国家安全保障会議が協力して、今回の報告書が出来上がったようである。ただし今回、『核態勢見直し』の公表が3回延期になったと言われており、ホワイトハウスと国防省との間で、または上記のワーキング・グループの間で、対立があったことをうかがわせる²¹。

『核態勢見直し』に関して最も注目すべき点は、この報告書で示されたアメリカの核政策が、どこまでオバマ大統領のめざす「核兵器なき世界」に向けたものになるかであろう。核戦略や核関連施設など、すべてが本当に「核兵器なき世界」に向けられたものになるかどうかである。以下ではそのような視点から、『核態勢見直し』の主要な問題点を検証していきたい。

『核態勢見直し』は、アメリカの核兵器政策および核態勢(nuclear posture)における基本目標を五つ提示している。それらは、(1)核拡散と核テロの防止(予防)、(2)アメリカの国家安全保障戦略の中で核兵器の役割を低減させること、(3)減少した核戦力で戦略抑止と安定を維持する、(4)地域的抑止の強化・同盟国と友好国への保証、(5)安全で信頼性があり効果的な核兵器庫の維持、である²²。

この中でも注目すべき点は、今回の『核態勢見直し』が、核拡散の防止と核兵器を使用したテロの防止を最重要視している点であろう。これを踏まえたくて、前のブッシュ政権の核政策からどのような変化があったか、オバマ政権への期待も合わせて考えると以下の四点が指摘できると思われる。

第一に、今回の『核態勢見直し』では、新しい核弾頭を製造しないという立場を表明しており、この点は核軍縮への取り組みに沿った方針であると考えることができる。

第二に、ICBM(大陸間弾道ミサイル)の非MIRV化である。これはSTART-II条約で予定されていたものであったが、同条約が無効になったため実施が見送られていたものである。ICBMの非MIRV化は、先制攻撃の誘引を除去することを意味しており、戦略的安定に寄与することができるものである。

第三に、今回の『核態勢見直し』では核の「先制不使用宣言」が出されるのではないかと期待が一部にあったが、これは見送られた。その代替策として「消極的安全保証」が打ち出されたようにも思われる。「先制不使用宣言」は同盟国への拡大抑止の信憑性を疑わせることになり、一定の危険性を孕むものである。核軍縮を推進する立場から見れば、核の役割を低下させる重要な政策であるが、今回はそこまで踏み込めなかったようである。

第四に、『核態勢見直し』に直接含まれていなかったわけではないが、アメリカが戦略核弾頭の総数を自ら公表したことが注目される。これはクリントン国務長官が、核サミットと関連して国連で表明したものである。従来、戦略核弾頭の総数は様々な情報から政府外の研究機関などが推測したものであった。

21 Martin Butcher, "Obama's Nuclear Posture Review: Putting Flesh on the Bone of his Nuclear Diplomacy," (BASIC Getting to Zero Special Briefing), 25 June 2009, pp. 1-2, p. 7, British American Security Information Council, Obama_NuclearPosture_june09[1].pdf, 2012年12月4日ダウンロード。

22 NPR2010, p. iii.

それをアメリカ政府が自ら公表したことは、核軍縮を推進しようとする態度として、政治的な意義が大きい。

以上のようにオバマ政権の『核態勢見直し』の「積極的」な面をまとめてみると、核軍縮への方向を推進しようとする意欲は感じられるが、実際にそれほど大きな変化があったとはいえないであろう。技術的、政治的に着手可能なところから進めているという印象をうける。兵器体系や戦略を根本から見直すというところまでは踏み込めなかったと言わざるを得ない。

既に述べたようにオバマ大統領自身も、2009年4月のブラハ演説の中で、「核兵器なき世界」の実現は、自分が生きている間は困難であろうということを認めている。また、核兵器がある限り、アメリカは核抑止を維持するとも述べていたのであり、「核兵器なき世界」という理想を訴えながらも、現実的な態度を崩してはいない。オバマ大統領のプラグマティックな面が反映されていると言えるであろう。

それでは今回の『核態勢見直し』の重要な問題点を検証してみよう。

(A) 生物・化学兵器や通常兵器に対する抑止力としての核兵器

すでに述べたように、『核態勢見直し』は、NPT に加盟しており、そのルールを守っている国家には核攻撃しないという消極的安全保証を表明したのであるが、これに加えて核兵器以外の大量破壊兵器、つまり生物・化学兵器による攻撃を核で抑止する態度を取るかどうかはひとつの焦点であった。ブッシュ政権は、核兵器だけでなく、生物・化学兵器による攻撃に対しても核で抑止するという姿勢であり、これがどこまで変化したのか、つまり核兵器の役割を拡大するのか縮小するのかのメルクマールとなっていたのである。核抑止力の目的を、第三国からの核兵器による攻撃だけに限定することになれば、それだけ核兵器の役割は縮小されることになる。結論から言えば、『核態勢見直し』は、そこまで核兵器の役割を縮小させるところまでは行かなかった。

非核攻撃——通常戦力・生物・化学兵器——を抑止するというアメリカの核兵器の役割は大きく減少してきた。アメリカは非核兵器による攻撃を抑止するための核兵器の役割を縮小させ続けるであろう²³。

つまり、生物・化学兵器、あるいは大規模な通常兵器による攻撃に対して、核兵器で抑止するという姿勢を、積極的ではないにせよ、維持せざるを得なかったのである。今後の方向性として核抑止を核兵器の攻撃だけに向けるようにすることと、核の使用は極限的 (extreme) な状況においてのみに限られると述べられてはいる。だが、核兵器の役割を完全に縮小することはできていないのである。

23 NPR2010, p. viii.

(B) 従来型の主権国家との関係における核兵器の役割について

テロ以外の、従来から存在している主権国家間の関係の中で、核兵器がどのような役割を果たすかという点について『核態勢見直し』は、ICBM, SLBM, Bomber という三本柱 (triad) を維持するとともに、第二撃能力を維持すると主張しており、依然としてロシアとの間では、MAD (相互確証破壊) 戦略が継続されているような印象を受ける。冷戦終焉後、一部の研究者が「MAD の終焉」を提唱し、アメリカが核戦争でロシアに勝利することができると主張したことがあったが²⁴、さすがにこのような主張は『核態勢見直し』では見られない。「ゼロの論理」の著者たちによれば、1000発の核兵器は相手国の社会を完全に破壊するのに十分な量であるとのことである²⁵が、新 START では戦略核弾頭の上限が1550発、その運搬手段となる、実戦配備されている ICBM などの上限を700基と規定しており、これらの規定内でも、主権国家に対する抑止力としては十分な量が確保されていると考えられる。

なお注目すべき点は、新 START によって、核弾頭をはずした ICBM や SLBM に通常爆弾の弾頭を搭載し、「迅速な世界打撃 (Prompt Global Strike: PGS)」に使用すると述べられていることである²⁶。PGS には通常の爆弾を搭載した爆撃機も使用されるが、主力となるのは弾道ミサイルであり、攻撃を受ける側には施設の縦深化か硬化以外にほとんど防御手段が無い。ロシアは、PGS に弾道ミサイルを利用する点について、核兵器と非核兵器の区別がつかないという理由で反対しているが、確かにその問題は重要である。核兵器がまだ存在している段階で PGS を推進することは、確かに混乱をもたらす可能性があるといわざるを得ない。ただアメリカ側はあくまで PGS を推進する方向性を打ち出していることから、今後の動向に注目していく必要がある。

『核態勢見直し』では、ロシア、中国、北朝鮮、イランの四カ国について言及されているところから、これらの国々に対する核攻撃計画は存在すると考えられる。減少した核弾頭で多くの攻撃目標が選定されることになるが、冷戦期の SIOP に代わる OPLAN8010などは SIOP の時代に比較して極めて短時間に攻撃目標の変更ができるようになっていっていると言われている²⁷。核弾頭の数自体は減少することになっても、潜在的な攻撃目標の数は増加しているのである。冷戦期のアメリカ核戦略は、ソ連を中心とする東側の軍事施設や民間施設を攻撃目標として設定しており、それを大規模に変更する必要性は低かったが、現在では、流動的な状況に合わせて、柔軟に攻撃目標を変更することが可能になっているのである。また中国の大国化に呼応して、アメリカは SLBM 搭載の原子力潜水艦を太平洋に重点配備するようになっていとも言われている²⁸。近年、弾道ミサイルの命中精度が向上し、対兵力

24 Keir A. Lieber and Daryl G. Press, "The End of MAD?: The Nuclear Dimension of U. S. Primacy," *International Security*, Vol. 30, No. 4, (Spring 2006).

25 Ivo Daalder & Jan Lodal, "The Logic of Zero: Toward a World Without Nuclear Weapons," *Foreign Affairs*, Vol. 87, No. 6, p. 81. なお本稿では以下のサイトからダウンロードした (2012年12月3日)。http://www.brookings.edu/~media/research/files/articles/2008/10/11%20nuclear%20weapons%20daalder/11_nuclear_weapons_daalder.pdf

26 *NPR2010*, pp. 20-21.

27 Hans M. Kristensen, "Nuclear Posture Review 2010: Policy and Force Structure Issues, Presentation to Belfer Center for Science and International Affairs, Harvard University, January 26, 2010 (Federation of American Scientists).

戦略 (counter-force strategy) の能力が向上しているといわれ、これが PGS や核戦略の議論の前提になっている。

第4章 ミサイル防衛と核政策

『核態勢見直し』では、ミサイル防衛にもかなり多くの記述がなされているが、それは核拡散防止の観点からのものである。アメリカは、①信頼性のある核抑止と、②ミサイル防衛と通常戦力による地域的安全保障の構成 (architecture) を強化することによって、核兵器を保有していない同盟国や友好国が核兵器を持つ必要が無いようにすると、述べられている。つまり、テロリズムや、従来からの国家レベルでの脅威、例えばイランや北朝鮮からの核の脅威に対して、その周辺国が核兵器を持たなくても安心できるような枠組みを構築し、核の拡散を防止しようとしているのである。そして核拡散を防止するための重要な要素として、核抑止の提供と、通常戦力による抑止という、冷戦期から継続されている要素に加えて、新たにミサイル防衛による同盟国や友好国の防御が提示されているわけである。アメリカがこのようにミサイル防衛を重視しているのは、この『核態勢見直し』によれば、国際安全保障環境の根本的な変化として、①アメリカの圧倒的な通常戦力の存在、②ミサイル防衛の技術的向上、③冷戦的なライバル関係の消失、という三つの要因によるところが大きい²⁹。ミサイル防衛の実現可能性が高まっていることは、国際的な安全保障環境の根本的な変化の一部をなすと考えられるほど、重要な要因となっているのであり、そのような「変化」を、核不拡散を維持するために活用しようとしている。

ここでミサイル防衛について詳しく検証する余裕はないが、2010年2月に公表された、『ミサイル防衛』には次のような文章がある。

アメリカは[北朝鮮やイランなど]そのような国々がICBMを開発するのを諫止するよう追求し、それらの国がICBMを使用するのを抑止し・・・、そのような国からのICBMによる攻撃を打破する³⁰。

この文章の中に出て来る、「諫止」(dissuade)、「抑止」(deterrence)、「打破[相手国を敗北させること、すなわち勝利]」(defeat)、という三つのキーワードは、最近アメリカの安全保障に関する論文などでよく目にするものである。この三つのキーワードが積極的に提示されたのは、ブッシュ政権の時に策定された『核態勢見直し報告2001年』においてであったようである。なおこの2001年の報告書は、正式には公表されていない秘密文書であるため、直接確認することはできないが、様々な間接的な情報源から大まかな内容が判明している。それらによると、ブッシュ政権は、核兵器によって、同盟国

28 梅本、前掲書、148-149ページ。

29 NPR2010, p. 6.

30 BMDR2010, p. 11.

や友好国への「保証」(assurance) を与えるとともに、敵国がアメリカやその同盟国に脅威を与えないように「諫止」(dissuade) し、また敵国からの脅威を「抑止」(deterrence) して相手からの脅迫(coercion) に対抗することになっていた。そしてもし「抑止」が失敗した場合には、いかなる敵国も決定的に「打破」(defeat) するというものであった³¹。

極めて興味深いことに、ブッシュ政権が核兵器に関して使用していたこれらのキーワードが、オバマ政権ではミサイル防衛に関連して使用されるようになってきているのである。オバマ政権では、「諫止」、「抑止」、「打破」という三つの概念がミサイル防衛に関連して述べられるほど、ミサイル防衛を重視していると理解することも可能であろう。ブッシュ政権が核兵器の役割として規定したこれらの概念を、オバマ政権ではミサイル防衛に担わせることによって、それだけ核兵器の役割を縮小させるという意味があるのかもしれない。だが、ミサイル防衛を極めて重視する戦略構想は、核兵器が存在している状況では、アメリカの圧倒的な優位を一方向的に維持するためのものになる可能性も持っており、却ってロシアなどが核兵器に依存する態勢を維持させる要因になりかねないのである。

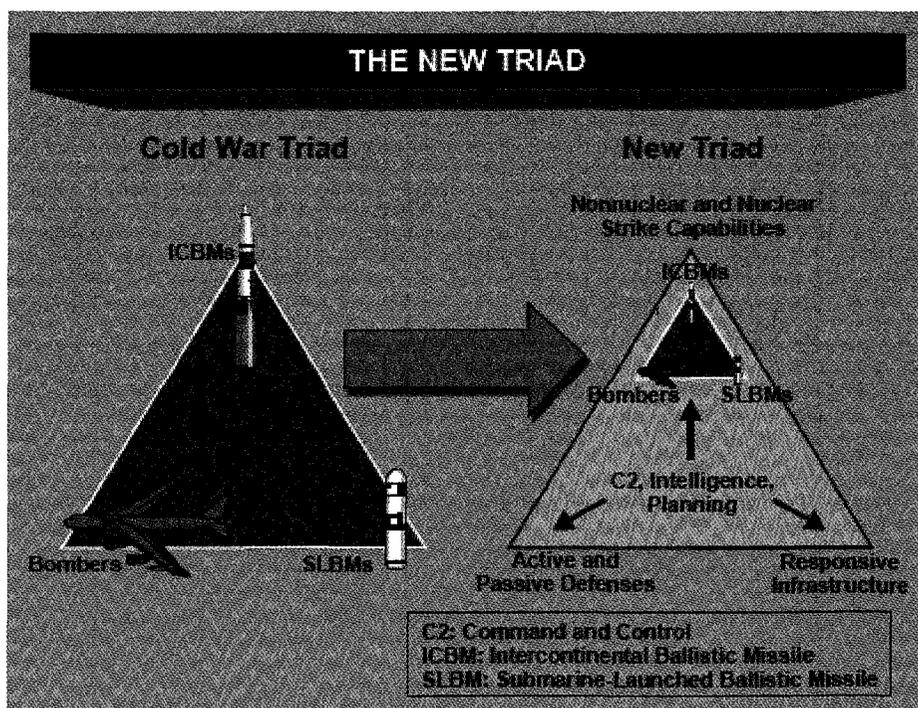


図-1 (Doctrines for Joint Nuclear Operations, Final Coordination (2), 15 March 2005, p. I-4 より)

またロシアとの新 START 条約のために縮小した、チェコとポーランドなどヨーロッパにおけるミ

31 *Nuclear Posture Review Report 2001*, (Reconstructed by Hans M. Kristensen, Director Nuclear Information Project, Federation of American Scientists, 8 January 2002). http://www.fas.org/blog/ssp/united_states/NPR2001re.pdf. 2012年12月3日ダウンロード。

サイル防衛についても、「段階的適応アプローチ (The Phased Adaptive Approach)」によって推進すると言明している³²。さらに、オバマ政権は、アメリカの弾道ミサイル防衛について、地域的な抑止における必要不可欠な要素である³³としており、極東や中東に関してもミサイル防衛を極めて重視する姿勢を打ち出しているのである。

以上のように、オバマ政権において、ミサイル防衛はその核政策と密接な関係性を持っており、核拡散を防ぎつつ同盟国の安全を保障するためのカギとなっているかのようである。核軍縮を推進するためには、ミサイル防衛が必要であるという論理が展開されていると言えるであろう。

これまでの議論をまとめ、オバマ政権の核政策を全体的に理解するため、ブッシュ政権が提起した新三本柱に、『核態勢見直し』と『ミサイル防衛』で展開されている論点を、当てはめて考察してみたい。上記の図-1にあるように、図の左側にある三角形が冷戦期の三本柱 (Cold War Triad) であり、右側がブッシュ政権の時に策定された新三本柱である。

まず第一の論点である、「非核および核攻撃能力」について (新三本柱の最上部頂点) であるが、ブッシュ政権は、核兵器による攻撃だけでなく、生物・化学兵器による攻撃に対しても核兵器で抑止するという姿勢を示していた。これについてオバマ政権も、これを完全に否定するところまでは行かなかった。核抑止力を核による攻撃だけに限定する方向に向けて行きたいとは述べているが、生物・化学兵器による攻撃を核兵器で抑止するという方針は、若干弱まったとはいえ継続しているのである。

第二に、「積極的および消極的防御」(新三本柱の左側頂点) であるが、すでに見たように、オバマ政権はミサイル防衛を積極的に推進するとの立場を表明しており、この点ではブッシュ政権と何ら違いはない。

第三に、「対応可能なインフラストラクチュア」(新三本柱の右側頂点) であるが、本稿では紙幅の関係から十分に分析できなかったが、オバマ政権は新しい核弾頭を製造しないとしており、この点で前のブッシュ政権とは大きく異なっている。新しい核弾頭を製造しないということは、(臨界前実験を除いて) 核実験が不要になると言うことを意味しており、アメリカ上院に対して CTBT が批准できるということのアピールする狙いがあるとも考えられる。オバマ政権は、現存している核弾頭の「延命化 (life-extension)」を図るとし、2009年9月に提出された「ジェイソン委員会報告 (JASON panel report)」も、技術的な面から、現有核弾頭を今後何十年にもわたって、その信頼性を失わずに維持することができるとしていた³⁴。つまりアメリカは、今後長期にわたって新しい核弾頭を製造しなくても良いのである。『核態勢見直し』では、核弾頭の備蓄を維持するために、設備と人員への投資を増加させると述べており、核弾頭を管理するインフラをしっかりと整備するという方針を打ち出しているわけである³⁵。核弾頭を管理し保全するためのインフラ整備は、核軍縮を進めるためにも重要な要因で

32 BMDR2010, pp. 23-24.

33 NPR2010, p. 33.

34 Meri Lugo, "Lab Chiefs Question JASON Study Summary," Arms Control Association, http://www.armscontrol.org/act/2010_05/JASON, 2012年12月3日ダウンロード。

35 NPR2010, pp. 37-43.

あり、また新しい核弾頭を製造しないという方針は一步前進ではあるが、見方を変えれば将来の国際情勢の変化に対応できる能力を維持することを意味しているとも考えられる。しっかりしたインフラの整備は軍縮、軍拡どちらにも必要な事柄であるため、オバマ政権の方針が完全にブッシュ政権のそれから転換したとは言えないと思われる。

以上のように、ブッシュ政権の時に打ち出された新三本柱にオバマ政権の方針を当てはめて考えてみると、第一の点と第三の点について幾分ソフトになったことを除いては、ほとんど変化が無く、新三本柱を根本から見直すという方針は打ち出されていないことがわかる。オバマ大統領のレトリックとは異なって、実際の政策においては、いわゆる宣言政策のレベルにおいてさえ、変化よりも継続性の方が大きな位置を占めているように考えられる。

なお、オバマ政権が「核兵器なき世界」へとつながるような新たな核戦略を形成し、ブッシュ政権の核戦略から離脱するためには、新たな国家安全保障大統領指令を発出することが必要となるが、2013年5月末の時点で、まだそのような指令は下されていない。現在のアメリカ核戦略は、ブッシュ政権下の2002年に発令された「国家安全保障大統領指令第14号 (National Security Presidential Directive-14)」に基づいて形成されている³⁶。

結論

全体としてみると、オバマの核政策はブッシュ政権のそれを変革するものと言うよりは、核軍縮へ向けての段階的な進展の最初の一步であり、これまでの米国核政策との継続性が依然として色濃く残存しているものであると言えよう。オバマの個人的な信念や、政治的レトリックを別にすれば、『核態勢見直し』は政策的な継続性が強く感じられるのである。確かに、核抑止を敵国からの核攻撃だけに限定して適用しようとしたり、新しい核兵器を製造しないという方針を打ち出したり、ブッシュ政権とは異なる変化が見られる部分もあるが、全体的に新三本柱を根本から見直すような政策は打ち出されておらず、変化よりも継続性がやや勝っているという印象を拭い去ることはできない。ではそのようなオバマの核政策にどのような意味があるのか、政治的な面と戦略的な面から考察し、本稿の結びとしたい。

まず政治的な面であるが、アメリカのように圧倒的な核兵器を持った国がミサイル防衛も同時に整備すると言うことは、軍事的な一極支配でしかあり得ないと言えるであろう。ロシアなどは、核兵器を増強しようという誘因に駆られやすくなるわけであり、ミサイル防衛は核軍縮を推進する視点から見れば、マイナスの要因となり得るのである。またオバマは、H・W・ブッシュ大統領の外交を高く評価していた。H・W・ブッシュは、多国間関係を巧妙に調整して冷戦を終息させ、湾岸危機、湾岸戦

36 *Strategic Weapons: Changes in the Nuclear Weapons Targeting Process Since 1991*, United States Government Accountability Office, July 31, 2012, (GAO-12-786R), pp.5-6; 梅林宏道「人道原理とオバマ大統領の核兵器削減とはいかなる関係にあるか?」、『長崎大学核兵器廃絶研究センター年報2012』、90-91ページ。

争にあたっては多国籍軍を組織して、短期間のうちに圧倒的な勝利を取めたのであった。オバマは、アメリカが単独で政策を推進するよりも、多数国間でコンセンサスを形成したほうが政策目標の達成がスムーズにできると考えているようであり、またそのようなコンセンサスが形成できれば、ルールを破る国家に対してはアメリカ単独の場合よりもさらに一層強力な圧力になると思っているのかもしれない。つまり多国間主義のアプローチをとることで、アメリカは「間接的に」、より摩擦の少ない形で、自国にとって好ましい状況を形成することができることになるのである。これは単独行動主義の問題点を認識したアメリカの政策エリートたちの考えを反映したのもでもあったと言えよう。

次に戦略的な面であるが、近年、PGS（「迅速な世界打撃」）やミサイル防衛に見られるように、技術の発達により非核兵器の命中精度の向上が顕著になっている。この命中精度の向上は核兵器にも適用される。このことは、対兵力戦略（counter-force strategy）の能力が向上していることを意味し、大きな問題をはらんでいる。というのは、対兵力戦略の能力が向上することは、武力行使の敷居が低くなり、武力行使の可能性が高まることになるからである。もし核軍縮を進めようと言うのであれば、最小限抑止の方向に行くことが望ましいと考えられるが、現在の方向はこれとはまったく逆である。命中精度の高い弾道ミサイルをもった国家がミサイル防衛の能力をもた持つことになれば、その国家は先制攻撃をしたいという誘因に駆られることになりやすい。確かにミサイル防衛自体は防衛的な兵器体系であると言えるが、それが命中精度の向上した核兵器や非核兵器と連動することになると、それらの兵器体系を整備した国家は全体として攻撃的な姿勢を示すことに利益を見出すかもしれない。現在の世界は米ソ冷戦の時代のような高度の緊張状態にはないが、今後中国の軍事的台頭などが本格化した場合には、どうなるであろうか。核軍縮とミサイル防衛を連動させているオバマ政権のアプローチは、今後の情勢によっては世界的な戦略的不安定をもたらす危険性を潜在させているのである。

主要参考文献

アメリカ政府刊行物

Doctrine for Joint Nuclear Operations, (Joint Publication 3-12), Final Coordination (2), March 2005

Ballistic Missile Defense Review Report 2010, February 2010

Nuclear Posture Review Report 2010, April 2010

Quadrennial Defense Review Report 2010, February 2010

著作および論文

Brodie, Bernard, ed., *The Absolute Weapon* (Harcourt, Brace and Company, New York, 1946)

Craig, Campbell, "American Power Preponderance and the Nuclear Revolution," *Review of International Studies* (2009) 35, pp. 27-44.

- Drell, Sidney D., and George P. Shultz, *Implications of the Reykjavik Summit on Its Twentieth Anniversary* (Hoover Institution Press, 2007)
- Freedman, Lawrence, *The Evolution of Nuclear Strategy* (3rd ed.) (Palgrave MacMillan, New York, 2003)
- Gaddis, John L., *The Long Peace: Inquiries into the History of the Cold War* (Oxford U.P., Oxford, 1987)
- Ikenberry, G. John, Michael Mastanduno and William C. Wohlforth, "Introduction: Unipolarity, State Behavior, and Systemic Consequences," *World Politics*, 61, No. 1, (January 2009).
- Kristensen, Hans M., Robert S. Norris and Ivan Oelrich, "From Counterforce to Minimal Deterrence: A New Nuclear Policy on the Path toward Eliminating Nuclear Weapons," (Federation of American Scientists & the Natural Resources Defense Council, Occasional Paper No. 7, 2009).
- Lieber, Keir A., and Daryl G. Press, "The End of MAD? : The Nuclear Dimension of U. S. Primacy," *International Security*, Vol. 30, No. 4, (Spring 2006).
- McDonough, David S., *Nuclear Superiority: The 'New Triad' and the Evolution of Nuclear Strategy* (Adelphi Paper 383, IISS) (Routledge, 2006).
- O'Hanlon, Michael E., *A Skeptic's Case for Nuclear Disarmament*, (Brookings Institution Press, Washington, D.C., 2010)
- Remnick, David, *The Bridge: The Life and Rise of Barack Obama* (Picador, London, 2010).
- Sagan, S. D. and Waltz, K. D., *The Spread of Nuclear Weapons: A Debate*, (W.W. Norton & Company, New York., 1995)
- SIPRI, *SIPRI Yearbook 2011*, (Oxford U.P., Oxford, 2011)
- Williamson, Samuel F., Jr., and Rearden, Steven L., *The Origins of U.S. Nuclear Strategy, 1945-1953*, (St. Martin's Pr., New York, 1983)
- Woolf, Amy F., *The New START Treaty: Central Limits and Key Provisions*, Congressional Research Service Report, R41219, Feb. 14, 2012. <http://www.fas.org/sgp/crs/nuke/R41219.pdf> 2012年5月14日ダウンロード。
- , *U.S. Strategic Nuclear Forces: Background, Developments, and Issues*, Congressional Research Service Report, RL33640, Feb. 22, 2012. <http://www.fas.org/sgp/crs/nuke/RL33640.pdf> 2012年5月14日ダウンロード。

邦語文献

- 浅井基文「アメリカ政権の脅威認識と核抑止政策：核兵器廃絶のカギ・アメリカの変化の可能性を探る」(『立命館平和研究』第11号、2010年3月)
- 梅林宏道「人道原理とオバマ大統領の核兵器削減とはいかなる関係にあるか？」(『長崎大学核兵器廃絶研究センター年報2012』2013年3月)

オバマ、バラク『マイ・ドリーム：バラク・オバマ自伝』（木内裕也、白倉三紀子 訳）（ダイヤモンド社、2007年）。

——、『合衆国再生：大いなる希望を抱いて』（棚橋志行 訳）（ダイヤモンド社、2007年）。

梅本哲也『アメリカの世界戦略と国際秩序：覇権、核兵器、RMA』（ミネルヴァ書房、2010年）

福田毅『アメリカの国防政策：冷戦後の再編と戦略文化』（昭和堂、2011年）。

黒澤満『核軍縮と国際平和』（有斐閣、1999年）。

——（編著）『軍縮問題入門（新版）』（東信堂、2005年）。

——（編著）『軍縮問題入門（第4版）』（東信堂、2012年）

砂田一郎『オバマは何を変えるか』（岩波新書、2009年）

日本国際問題研究所 軍縮・不拡散促進センター『核軍縮を巡る新たな動向』（平成21年3月）。

ペリー、ウィリアム『核なき世界を求めて：私の履歴書』（春原剛 訳）（日本経済新聞出版社、2011年）。

古矢旬『ブッシュからオバマへ：アメリカ変革のゆくえ』（岩波書店、2009年）

湯浅成大「オバマ政権の誕生と二つの『チェンジ』」（東京女子大学紀要『論集』第60巻、2号）

油井大三元『好戦の共和国アメリカ：戦争の記憶をたどる』（岩波新書、2008年）

※追記

本稿脱稿後の2013年6月19日、オバマ大統領はベルリンで演説し、改めて「核兵器なき世界」の達成をめざすと述べ、新START条約で合意されていた戦略核の弾頭数をさらに1/3削減し、米露の保有数を各々1000発にするよう呼びかけた。また同日、アメリカ国防省は「核運用戦略に関する報告」を公表し、2002年以来初めて核戦略に関する新方針を打ち出した。

したがって本論文の一部は、既に現状に合致していない部分もあるが、第一期オバマ政権当時の核政策に関する問題点を追求したものとして、敢えて修正を加えずに公表することにした。